

は じ め に

明るい笑顔，希望に満ちた笑い声，真理を求め輝くまなざし，無限の可能性を秘めた函館の子どもたちは，一人ひとりがかけがえない存在です。

この子どもたちを，自立した個人として，また，社会の形成者として成長させることは，教育に課せられた大きな使命です。

今日，わが国の社会は核家族化や都市化等が進行しており，子どもたちを取り巻く環境にも大きな変化をもたらすとともに，家庭や地域の教育力にも大きな影響を与えています。

このようななか，平成17年10月に中核市となった本市においては，地域の特性を生かし，個性あふれるまちづくりを進めており，地域の発展や文化の創造を担う人材の育成がますます重要となっています。

函館市教育委員会では，こうした時代の要請や市民の期待にこたえる義務教育の一層の充実に向けて，平成20年から平成29年までの向こう10年間の本市の義務教育のめざす姿と，今後の取り組みの方向や目標を明らかにする義務教育推進の指針として『函館市義務教育基本計画』を策定しました。

この計画では，本市の義務教育の基本理念として「心豊かに学び共に未来のふるさとを拓く子どもをはぐくむ」を掲げ，知性と人間性あふれる健やかな心身を兼ね備え，豊かな社会の創造に貢献できる人材の育成を目指して，家庭，学校，地域がそれぞれの教育力を高めながら，互いに連携した取り組みを進めたいと考えています。

市民の皆様には，この計画の趣旨をご理解いただくとともに，積極的なご協力とご参画をお願い申し上げます。

この計画の策定に当たり，函館市義務教育懇話会をはじめ，貴重なご意見，ご提言をお寄せいただきました皆様に，深く感謝申し上げます。



平成20年4月

函館市教育委員会

多賀谷 智